



令和6年4月から

紙おむつの支援方法が 変わります



袋井市では、2か月に1回ご自宅に紙おむつを配送して参りましたが、近年の配送料の高騰や物価上昇を受け、同じ方法での事業継続が困難となりました。

そのため今後は【償還払い方式(紙おむつ購入代金の一部助成)】として在宅介護を支援して参ります。

これまで

2か月に1回

ご自宅におむつの配送



これから

1か月で¥1,250 分の

紙おむつ購入代金補助



※現金振込

★購入代金は1年間分をまとめてお支払いします。

★1年間の上限は¥15,000 です。

好きな店舗でおむつを
購入いただけます

ご自宅への配送を希望
される方には、配送可能
な業者を紹介します

皆様へのお願い

書類等の提出は不要ですが、
R6 年4月以降おむつ購入のレシート・領収書の保管をお願いします。
※提出は不要ですが、確認をお願いすることがございます。



振込は、1年分まとめて【令和7年3月ごろ】にお支払いする予定です。

改めて郵送等にてご連絡いたしますので、ご確認ください。

入所等、状況の変化がございましたら、下記担当まで御連絡下さい。

担当

袋井市健康長寿課 地域包括ケア推進係

〒437-0061 袋井市久能 2515-1 袋井市総合健康センター1F

電話 0538-84-7534 FAX 0538-84-7582